

天龍

報 告

第 149 号

2012年7月26日

私たちの村

— 7月1日現在 —

人口 1,628 人

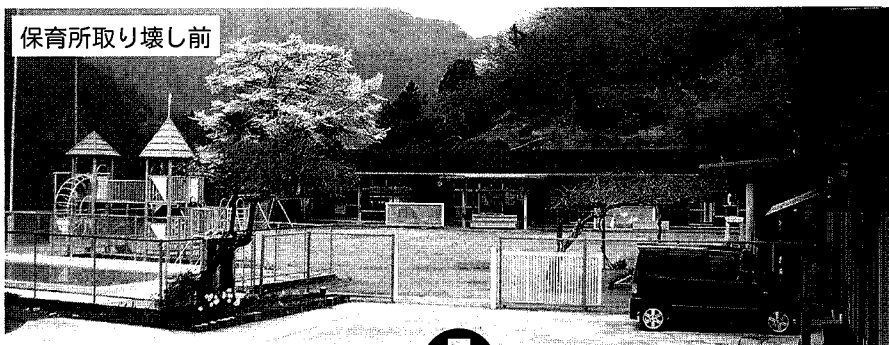
男 750 人 女 878 人

世帯数 836 世帯

発行 天龍村役場
編集 天総務
印刷 齋藤印刷所



園児みんなで記念撮影



保育所取り壊し前



保育所取り壊し後

天龍保育所は建物の老朽化による安全性の確保が課題となっていました。今年度、天龍保育所施設整備事業を実施することになりました。旧園舎は、昭和51年度に完成して開園以来、35年の長きにわたり数多くの園児を育んできました。現在、天龍小学校の空き教室を利用して園児達の保育を実施していますが、今年度の卒園式は新園舎で行う予定です。新園舎は、木造平屋建ての延床面積520・53㎡で請負金額1億7,115万円、吉川建設と金田組が共同で工事を請け負うことになり、来年の1月31日に完成の予定です。工事中、村民のみなさん大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

議会だより

第1回臨時議会

平成24年第1回天龍村議会臨時会が4月25日に開かれ、左記議案について審議され、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村税条例の一部を改正する条例について専決処分
の報告および承認を求め
ることについて

主な改正内容は、年金所得者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告手続きが簡素化されました。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分の報告および承認を求めることについて
内容は、東日本大震災に伴う税制上の追加措置がなされた為、条文整備を行ったものです。

○天龍村長及び副村長の給料の特例に関する条例の制定について

○天龍村教育委員会教育長の給料の特例に関する条例の制定について

内容は、いずれも職員の不祥事に対する監督責任を明らかにするため、給料の減額を行ったものです。

報告

○平成23年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

内容は、24年度に繰り越された予算、林業施設災害復旧事業林道中井待線他2件について、報告したものです。

○議会の委任による専決処分の報告について

内容は、村道十方峽線を走行中の車両に落石が当たり、車を損傷した事による損害賠償額を報告したものです。

予算

○平成23年度天龍村一般会計補正予算(第5号)について

専決処分の報告及び承認
○平成23年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について専決処分の報告及び承認

○平成23年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)について専決処分の報告及び承認

○平成23年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第3号)について専決処分の報告及び承認

○平成23年度天龍村介護保険

特別会計補正予算(第4号)について専決処分の報告及び承認

報告

○平成23年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について専決処分の報告及び承認

○平成24年度天龍村一般会計補正予算(第1号)について

第2回臨時議会

平成24年第2回天龍村議会臨時会が6月1日に開かれ、左記議案について審議され、原案どおり可決されました。

○「平成24年度天龍保育所整備事業 天龍保育所建設工事」請負契約について
内容は、吉川・金田特定建設工事共同企業体が落札した保育所建設工事の請負金額が1億7,115万円と5,000万円以上のため、議会の承認を得たものです。

第2回定例議会

平成24年第2回天龍村議会定例会は6月12日に開かれ、20日までの9日間の会期で行われ左記の議案について、審議されました。

平成23年度 補正予算(専決) (単位:万円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第5号)	20億8,273	8,961	21億7,234
国民健康保険(第4号)	2億1,038	△1,863	1億9,175
村営水道(第5号)	4,758	△8	4,750
村営下水道事業(第3号)	7,608	△118	7,490
介護保険(第4号)	2億9,462	△1,520	2億7,942
後期高齢者医療保険(第1号)	2,664	△121	2,543

平成24年度 補正予算「第1回臨時会」 (単位:万円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第1号)	20億4,000	△17	20億3,983

平成24年度 補正予算「第2回定例会」 (単位:万円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第2号)	20億3,983	7,911	21億1,894
村営水道(第1号)	4,559	176	4,735
村営下水道事業(第1号)	6,603	107	6,710
介護保険(第1号)	2億9,173	44	2億9,217

審議された案件

○天龍村職員定数条例の一部を改正する条例について
審議の結果、職員の定数について継続審査することになりました。

○天龍村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正

報告

○天龍村営下水道事業条例の一部を改正する条例について
いずれも内容は、外国人登録法が廃止されたことに伴い、条文の整備を行ったもので、原案どおり可決されました。

○有限会社天龍農林業公社の

経営状況について
○有限会社龍泉閣の経営状況について

予 算

- 平成24年度天龍村一般会計補正予算(第2号)について
- 平成24年度天龍村営水道特別会計補正予算(第1号)について
- 平成24年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 平成24年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

請 願

- 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書
 - 少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見提出に関する請願書
- 以上、2件の請願書は採択され、関係大臣へ送付しました。

一 般 質 問

- 上野伊佐雄議員
一、集落維持の限界について
- 二、羽衣崎緊急迂回路の状況について
- 三、農林業公社、龍泉閣の経

議会の村内視察が行われました

6月8日(金)に議員による村内視察が行われ、23年度に整備された箇所や今後の事業予定などの説明を、村職員から受けました。



ドラゴンフルーツほ場



村道十久保線

営状況について
○野竹正孝議員
一、村ホームページ「空き家情報システム」について
二、農林業公社の将来像について
三、龍泉閣の判決結果及び今後の対応について

平成23年度 「ふるさと寄附金」運用状況

平成24年 3月31日現在

平成23年度の寄附金総額は63万2,150円、寄附者総数 11名でした。使途運用状況は下記のとおりです。寄附をされたみなさんのご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息850円につきましても積み立てをし、年度末基金総額は349万8,000円となりました。

平成23年度寄附金	寄附金総額(円)	使途コース別の寄附金額						
		利息分	①福祉に関する事業	②子育て支援、学校教育に関する事業	③自然環境、農林業の振興に関する事業	④観光に関する事業	⑤文化・生涯学習・スポーツに関する事業	⑥その他に関する事業
	632,150		50,000	0	10,000	0	5,000	567,150
前年度末基金総額	2,865,000	2,400	1,020,000	10,000	135,000	10,000	35,000	1,652,600
基金	寄附金積立額	632,150	50,000	0	10,000	0	5,000	567,150
	運用利息積立額	850	850					
	取り崩し額	0	0	0	0	0	0	0
	差し引き残額	3,498,000	3,250	1,070,000	10,000	145,000	10,000	40,000

人権擁護委員が新たに選出されました

7月1日付けをもって、法務大臣より次の2名の方が委嘱を受けました。人権に関する

諸問題の相談に応じ、問題解決に向けて取り組みますのでよろしくお願いします。

- (再)鎌倉文江氏(東原A区)
- (新)遠山景一氏(南中区)

新地方公会計制度に基づく 平成22年度天龍村の財務4表を公表します

現在の地方公共団体の会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、村が整備してきた資産、借入金などの情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報が不足しているという弱点がありました。

そこで、それらの弱点を補うため、国では、発生主義などの企業会計的な手法を取り入れた「新地方公会計制度」による財務書類の作成を推奨し、村でもこれに基づいた財務4表を作成しました。

なお、財務4表の作成方法には、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの基本モデルがあり、村では、長野県内の多くの市町村が採用している「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

※財務4表とは「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の総称です。

普通会計（一般会計）財務4表

◇貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、村が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのようにして調達してきたかを総括的に対照表示したものです。

表左側に村が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、表右側に、その資産を形成するために将来世代が負担し今後支払が必要となる「負債」と、今までの世代が既に負担した「純資産」の金額が示されています。

なお、貸借対照表は、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し左右のバランスがとれている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{純資産}$$

借方 資産（これまで積み上げてきた資産）			貸方 負債		
公共資産	有形固定資産 ○村が保有している建物・土地を示しています。	134億4,574万円	固定負債	地方債	15億166万円
	売却可能資産	2,894万円		退職手当引当金	6億537万円
投資など	投資及び出資金など	5,471万円	流動負債	翌年度償還予定地方債	4億547万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	1億2,660万円		賞与引当金	1,897万円
	現金預金	8億5,434万円	負債合計	25億3,147万円	
流動資産	うち歳計現金	1億609万円	純資産		
	未収金など	102万円	純資産合計		119億7,988万円
	資産合計	145億1,135万円	負債と純資産の合計		145億1,135万円

※各項目の金額は主なものを記載しているため、合計とは一致しません。

◇行政コスト計算書

村の1年間の行政活動のうち、福祉やごみ収集、教育など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収入金などの財源を対比させた表です。

経常行政コスト		18億471万円
内訳	人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	3億7,181万円
	物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など）	9億4,217万円
	移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など）	4億5,751万円
	その他コスト（地方債利息など）	3,322万円
経常収益（使用料・手数料など）		4,453万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）		17億6,018万円



◇純資産変動計算書

村の純資産（資産と負債の差額）が平成22年度中にどのように増減したかを示すものです。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間でその部分がどのように増減したかがわかります。

前年度末純資産残高		116億9,614万円
当期変動額	純経常行政コスト	△17億6,018万円
	財源調達 （村税、地方交付税、国県補助金など）	20億4,391万円
	今年度末純資産残高	119億7,988万円



◇資金収支計算書

1年間の資金の流れを示すもので、資金の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示しています。

前年度末資金残高		7,418万円
当期収支		3,191万円
内訳	経常的収支（人件費、村税、普通交付税など）	11億3,474万円
	公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など）	△2億2,822万円
	投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など）	△8億7,461万円
今年度末資金残高		1億609万円



※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

普通会計・特別会計（国民健康保険、村営水道、老人保健、村営下水道事業、介護保険、後期高齢者医療保健）財務 4 表

◇貸借対照表（バランスシート）

借方 資産（これまで積み上げてきた資産）
公共資産 有形固定資産 155億3,952万円
売却可能資産 2,894万円
投資など 投資及び出資金など 5,471万円
特定目的基金・長期延滞債権など 1億8,544万円
流動資産 現金預金 10億823万円
未収金など 209万円
資産合計 168億1,893万円

貸方 負債
固定負債 地方債 21億7,925万円
退職手当引当金 6億537万円
流動負債 翌年度償還予定地方債 4億7,985万円
賞与引当金 2,112万円
負債合計 32億8,559万円
純資産
純資産合計 135億3,334万円
負債の純資産の合計 168億1,893万円



※各項目の金額は主なものを記載しているため、合計とは一致しません。

◇行政コスト計算書

経常行政コスト 21億1,504万円
内訳 人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など） 4億596万円
物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など） 10億3,749万円
移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など） 6億1,423万円
その他コスト（地方債利息など） 5,736万円

◇純資産変動計算書

前年度末純資産残高 130億9,258万円
当期変動額 純経常行政コスト △17億5,973万円
財源調達（村税、地方交付税、国県補助金など） 22億48万円
今年度末純資産残高 135億3,334万円

経常収益（使用料・手数料など） 3億5,531万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益） 17億5,973万円

◇資金収支計算書

前年度末資金残高 6億2,802万円
当期収支 3億8,021万円
内訳 経常的収支（人件費、村税、普通交付税など） 13億4,983万円
公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など） △2億2,822万円
投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など） △7億4,141万円
今年度末資金残高 10億823万円

※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります

普通会計・特別会計・関連団体（有龍泉閣、有農林業公社、天龍村社会福祉協議会）連結財務 4 表

連結財務 4 表とは、村に関連する団体なども一つの行政サービス提供実施主体ととらえ、それらを含めて作成した財務諸表です。なお、連結対象となる会計・団体法人間で行われた取引は、原則内部取引として相殺消去しています。

◇貸借対照表（バランスシート）

借方 資産（これまで積み上げてきた資産）
公共資産 有形固定資産 155億6,174万円
売却可能資産 2,894万円
投資など 投資及び出資金など 3,775万円
特定目的基金・長期延滞債権など 2億8,360万円
流動資産 現金預金 10億7,886万円
未収金など 5,843万円
資産合計 170億4,981万円

貸方 負債
固定負債 地方債 21億7,925万円
退職手当引当金 6億6,279万円
流動負債 翌年度償還予定地方債 4億8,152万円
賞与引当金 3,474万円
負債合計 33億8,364万円
純資産
純資産合計 136億6,617万円
負債の純資産の合計 170億4,981万円



※各項目の金額は主なものを記載しているため、合計とは一致しません。

◇行政コスト計算書

経常行政コスト 25億6,794万円
内訳 人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など） 7億3,724万円
物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など） 11億7,216万円
移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など） 5億7,077万円
その他コスト（地方債利息など） 8,778万円

◇純資産変動計算書

前年度末純資産残高 132億1,750万円
当期変動額 純経常行政コスト △17億5,182万円
財源調達（村税、地方交付税、国県補助金など） 22億48万円
今年度末純資産残高 136億6,617万円

経常収益（使用料・手数料など） 8億1,612万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益） 17億5,182万円

※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります

◇資金収支計算書

前年度末資金残高 7億763万円
当期収支 3億7,123万円
内訳 経常的収支（人件費、村税、普通交付税など） 13億6,760万円
公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など） △2億4,000万円
投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など） △7億5,838万円
今年度末資金残高 10億7,886万円

ふれあいステーション龍泉閣 平成23年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位：万円)

区 分	平成22年度 決算	平成23年度 決算	差引増減
〈 収 入 〉			
宿泊温泉売上	1,119	1,647	528
飲食宴会売上	2,908	2,897	△ 11
売店売上	518	508	△ 10
特産品販売	229	369	140
収入計	4,773	5,420	647
売上原価	2,213	2,281	68
売上総利益	2,560	3,139	579
〈 支 出 〉			
人件費	2,699	2,708	9
その他経費	1,695	1,815	120
支出計	4,393	4,523	130
営業利益	△ 1,833	△ 1,384	449
営業外収入	25	2	△ 23
村補助金	1,800	1,800	0
計	1,825	1,802	△ 23
支払利息等	54	2	△ 52
経常利益	△ 62	416	478
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	△ 80	397	477
累計利益	△ 1,742	△ 1,345	397

○施設利用状況

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	増 減
宿泊者	1,251	2,016	765
宴会利用者	1,222	1,541	319
レストラン利用者	11,805	11,787	△ 18
ラウンジ利用者(組)	1,279	1,184	△ 95
特産品販売利用者	29,489	28,008	△ 1,481
計	45,046	44,536	△ 510

○入浴利用者

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	増 減
一般利用者	6,102	5,556	△ 546
村民保養券	2,121	1,869	△ 252
計	8,223	7,425	△ 798

○施設利用者

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	増 減
合 計	53,269	51,961	△ 1,308

○役員数数の状況

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	増 減
取締役	7	7	0
社 員	12	10	△ 2
計	19	17	△ 2

○平成23年度は、売上が好調で、収入が前年対比13.6%増の5,420万円となりました。これは、国道418号改良工事など公共工事関係者の連泊があったことが主な要因です。売上収入から売上原価や費用等を引き、村からの補助金等を加えた最終的な当期純利益は、397万円となっています。

今後の経営につきましては、公共工事関係のビジネスのお客様を大事にしながら、それ以外の多くのお客様にもご利用いただけるよう、「招き入れる」ための積極策を実施してまいります。

村からの補助金について～村民のみなさんへのお願い



平成23年度、村では龍泉閣に対して1,800万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、平成23年度は当期純利益が397万円となり、前年平成22年度の損失80万円から改善しているように見えます。しかし、実際には(村からの1,800万円の補助金を除くと)損失が1,384万円発生しており、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、最低でも1,300万円の補助が必要であり、加えて累積損失(平成23年度末現在で1,345万円)の早期解消のためには、プラス500万円の補助が必要との考えから、村では1,800万円の補助金を出しています。

村にとって、1,800万円の補助金を出すことはたいへんなことですが、現在の龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設となっており、村としてはやむをえない支出と考えています。

村民のみなさまにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(有)天龍農林業公社 平成23年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位：万円)

区 分	平成22年度 決 算	平成23年度 決 算	差引増減
〈 収 入 〉			
一般受託収入	775	688	△ 87
生産品販売収入	776	887	111
農作業受託収入	152	164	12
計	1,703	1,739	36
〈 支 出 〉			
人 件 費	1,913	1,798	△ 115
(率)	70.5	64.4	
経 費	801	995	194
(率)	29.5	35.6	
計	2,714	2,793	79
営業利益	△ 1,012	△ 1,054	△ 42
営業外収入	64	40	△ 24
村補助金	1,000	900	△ 100
計	1,064	940	△ 124
支払利息・雑損失等	27	26	△ 1
経常利益	25	△ 140	△ 165
特別利益	20	133	113
法人税等	18	7	△ 11
当期利益	27	△ 15	△ 42
累計利益	31	17	△ 14

○役職員数の状況

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	増 減
取 締 役	5	5	0
社 員	1	0	△ 1
(臨時労務員参考)	(31)	(31)	0
計	6	5	△ 1

※社員数は社長を除く。また臨時労務員は参考

○平成23年度は、昨年度に引き続き販売力強化と6次産業化を重点目標とし、「ゆず果汁」を一次原料として加工業者に販売を開始し、加工面では売木村との連携による「ゆず果汁」の増産、地域加工業者との提携による「ゆずしょうゆ」の開発を行いました。また、設立から10年を経過するにあたり、新たな経営計画を作成し、次の10年に向けた取り組みを行った1年となりました。



天龍村へようこそ

**大阪の中学生が
農家ホームステイ**

5月23日(水)～24日(木)に大阪府藤井寺市立第三中学校3年生27名が、6月12日(火)～13日(水)に大阪市立真住中学校3年生20名が、天龍村で1泊2日の農家ホームステイをしました。

生徒たちは、普段自分たちが生活する大阪とは全く異なる天龍村の風景や、農家のみなさんのやさしさに触れ、感動しきりといった様子でした。農作業体験では、お茶摘みや薪割りなどを経験し、よい思い出になったようです。

ご協力いただいた農家のみなさん、ありがとうございます。



若い子にも大好評でした

5月26日(土)・27日(日)の両日豊川市で開催された豊川市民まつり「おいでん祭」に天龍村の特産品ブースを出店しました。

毎年出店していることから、ピーター客が増え、売れ商品が続出するほどの賑わいで、よいPR活動ができました。



「おいでん祭」

に出店

豊川市民まつり

終戦当時、引揚者の方々からお預かりした 通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししていますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

◆保管している通貨・証券など

○上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など

○帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

【 通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票 など
証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 など 】

返還についてのお問い合わせ先

財務省名古屋税関 監視部監視通関部門 ☎052-654-4060
〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号

平成24年度 自衛官募集案内

募集項目	受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月7日	1次：9月17日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月7日	9月15・16日・9月29・30日
			9月23日
航空学生	高卒（見込含）21歳未満	8月1日～9月7日	1次：9月22日
看護学生	高卒（見込含）24歳未満	9月3日～10月1日	1次：10月20日
防衛大学校学生	高卒（見込含）21歳未満	9月3日～9月5日	9月29・30日
		9月3日～10月1日	1次：11月10・11日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含）21歳未満	9月3日～10月1日	1次：10月27・28日
●お問い合わせ●	自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613 (飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉recruitl-nagano@pco.mod.go.jp		

不正改造車は犯罪です

自動車は国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

国土交通省では、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しています。

みなさんもぜひ、この機会に不正改造の防止について、理解を深めていただきその排除にご協力ください。詳しい情報はこちらから

www.tenken-seibi.com

不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは下記までお寄せください

不正改造車110番 ☎026-243-5525
国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局 検査・整備・保安部門

悪質な投資勧誘にご注意ください

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。

不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐに下記の財務局相談窓口へご相談ください。

(問い合わせ)

財務省関東財務局 証券監督第1課 相談窓口
電話 048-613-3952(直通)

(受付)

平日 9～12時 13～17時

不法投棄を出来な山村にしましょう!

人目につきにくい山林や河川などへ廃棄物を不法に投棄する行為が後を絶ちません。不法投棄は、景観を損なうだけでなく、自然環境や生活環境へも悪影響を及ぼすおそれがあります。行為者は、撤去を求められるとともに、次のとおり重い刑罰が科せられます。



- ・個人は5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はこの併科。
- ・法人は3億円以下の罰金

◎テレビの不法投棄防止について

テレビの不法投棄発見件数が増加しています。アナログ放送が終了し、地上デジタル放送対応テレビへの買い替えが進んだことなどが要因と考えます。

テレビの不法投棄は、景観を損なうだけでなく、しみだした重金属などの有害物質による土壤汚染など、環境にも大きな影響を及ぼします。

使われなくなったテレビには、再び利用することができる有用な資源がたくさん含まれていますので、家電リサイクル法に基づいて適正に処理しましょう。

◎廃棄物の不適切な焼却の防止について

廃棄物を野外焼却や簡易な施設で焼却すると、悪臭、煙、ダイオキシン類などが発生し生活環境に支障を生じます。地面に穴を掘って焼却したり、基準に満たない簡易な施設での焼却は絶対にやめましょう。

(行為者は、焼却灰の撤去を求められるとともに、重い刑罰が科せられます。)

◎野焼きに関する苦情が増えています

農業などを営むためにやむを得ない焼却は例外として認められていますが、最近、野焼きによる煙や悪臭に関する苦情が増えています。

わらや下枝などと一緒に廃マルチ、温室シートなど廃プラスチック類を焼却したり、一度に多量の廃棄物を焼却するケースなどですが、廃プラスチック類の野焼きは違法となり罰せられますので、必ず産業廃棄物として適正に処理するようにしてください。その他、例外として認められる野焼きにあっても、周辺地域の生活環境に十分配慮して、最小限にとどめるようにしましょう。

天龍村は豊かな自然に囲まれた地です

この自然を残すためにも環境破壊の要因となる行為は撲滅する必要があります。また、天龍小学校の児童を中心とした天龍ピカピカ大作戦などにより村内のごみ拾いを実施しており、ごみの拾量は年々減少していますが、いまだ村内各地においてごみのポイ捨てがされている状況です。もし不法投棄を発見したら、天龍村役場住民課、もしくは下伊那地方事務所環境課（☎0265-53-0454）までご連絡ください。



草むらの中まで目をこらしてごみを探しました

児童たちは、自分たちの住む村を少しでもきれいにしようという思いで一生涯懸命ごみ拾いを行いました。ごみは主に空き缶やペットボトルなどで、自動車からのポイ捨てによるものが多いと思われる。ポイ捨ては厳しく処罰される違法行為です。

5月16日(水)に天龍ピカピカ大作戦が実施され、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所職員、一般住民のみなさんなど多くの方の参加により道路周辺の美化活動を実施しました。

天龍ピカピカ大作戦



小さなごみも見のがさないゾ

ごみが散乱している道路は見た目も悪く、天龍村の美しい景観や観光資源を大きく損ねます。これからも天龍村が少しでもきれいになるよう村民のみなさんとの協働で取り組んでいきたいと思えます。

家庭から始める節電・省エネ

「さわやか信州省エネ大作戦」
2012夏の取り組みについて

原子力発電所の稼働停止に伴う全国レベルでの電力不足に対応するため、長野県全体での取り組みとして「さわやか信州省エネ大作戦2012夏」を実施しています。

◆ ◆ ◆
大切なのは、一人一人が省エネルギー・省資源化などに取り組むこと。電気や水の無駄遣いを減らす、自家用車の利用を控える、ごみを減らすなどのわずかな取り組みをみんなで行うことで大きな実績になります。

◆ ◆ ◆
日常生活をもう一度見直して、環境に配慮した行動を心がけましょう。

○実施期間

9月30日(日)まで

○節電目標

平日の9時～20時の使用最大電力を平成22年度と比較し、マイナス5%を目標

◆ ◆ ◆
県で作成した節電・省エネアクションメニューは下記のとおりです。身近でできることからの取り組みをお願いします。

2012年・夏
家庭版
賢く節電♪ Challenge マイナス5%!
節電・省エネアクションメニュー

重点アクション

- 電力消費がピークとなる13時～16時は、涼しい場所（クールシェアスポット）へお出かけ♪**
- LEDなどの高効率照明に買い替えて、電気代をダイエット♪**
- 契約アンペアが過大になっていませんか？ 見直して、家計にもやさしく♪**

	節電対策メニュー	効果を高める取り組みなど	削減効果など
契約アンペア	契約アンペアを確認しましょう。 ①家電に表示されているワット数を、100ワット⇒1アンペアに換算。 ②同時に使う家電のアンペア数の合計最大値が適正アンペア数の目安です。	○過大な契約アンペアになっている場合には適切なアンペアに見直しましょう。	毎月の基本料金が節約できます。
照明	白熱電灯は、LED電球や電球型蛍光灯に買い替えましょう。 (LED電球への買い替え費用は1年ほどで元が取れます。)	○白熱灯からLED電球や電球型蛍光灯に買い替えると消費電力は1/4～1/6に削減できます。 ○LED照明は、電球型以外にもラインナップが充実。	5%カット 白熱灯の6～40倍の長寿命
エアコン	部屋の室温が28℃になるように設定(2℃上げた場合)削減効果10%	○“すだれ”や“緑のカーテン”などで窓からの日差しを和らげましょう。 ○フィルターのお掃除を。(月2回程度)	10%カット ▲730円
冷蔵庫	冷蔵庫の庫内温度を「中」に設定	○季節に合わせて設定温度を調節しましょう。 ○ものを詰め込み過ぎないようにしましょう。 ○壁との間に適切な間隔をあけて設置しましょう。	2%カット ▲1,410円 ▲1,000円 ▲1,030円
掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかけ、使用時間を短縮しましょう。	○部屋を片付けてから掃除機をかけましょう。 ○フローリングや畳は「弱」、じゅうたんは「強」で使い分けましょう。	▲130円 ▲950円
テレビ	省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げましょう。	○テレビの画面は明るすぎないように設定しましょう。(明るさ調節前に画面のお掃除を。) ○使わないときは主電源をOFFに。	2%カット ▲680円

☆ **使わないときは電源をOFFに!!** 1日に1時間、使用時間を減らすと年間・・・

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン(冷房28℃設定) ▲430円 ・テレビ(液晶37インチ) ▲510円 ・照明(白熱電球5.4W) ▲450円 ・パソコン(デスクトップ型) ▲720円 | <ul style="list-style-type: none"> (プラズマ42インチ) ▲790円 (蛍光灯1.2W) ▲100円 (ノート型) ▲130円 |
|--|--|

合計で
3,130円削減

- ライフスタイル**
- アイロン、ドライヤー、掃除機、電子レンジなど消費電力の大きい製品の同時使用は避けましょう。
 - クールシェアスポットを利用し、賢い夏の過ごし方を体験しましょう。
 - とれたての地元夏野菜を食べましょう。詳しくは、長野県公式ホームページから [信州クールシェアスポット](#) を検索
 - 「エコとく診断」で、家庭の省エネや節電のアドバイスを受けてみましょう！
詳しくは、長野県公式ホームページから [エコとく診断](#) を検索
 - 照明器具をLEDなどの省エネ型に買い替えて「プレミアムエコポイント」をゲットしましょう！
詳しくは [信州エコポイント](#) を検索

※ このメニューは経済産業省「夏季の節電メニュー」、東京都「家庭の省エネハンドブック」を基に長野県が作成しました。
※ 削減金額は年間の値です。各々の家庭の利用状況や設備内容によって効果は異なる場合があります。

住宅の補助金制度について

平成24年4月1日から天龍村では、住宅新築・リフォーム補助制度が始まりました。この制度は、村民のみならずの住宅環境の向上を図るとともに、産業振興など、地域の活性化を目的として設けられました。

この制度は、村内に住まわれる方が新たに住居を建てたり、リフォーム工事を対象に、20万円以上の工事に対し、工事費の25%を（20万円を限度）補助するものです。

補助対象の条件としては、申請者が天龍村に住民票を有していることで、工事を行う住居が申請者の所有するものであること、または所有者と生計を同一する者で、村税等の滞納がないこととなります。さらに工事施工業者が、制度の認証を受けた村内の住宅関連業者であることも条件となっております。

この制度は、平成28年3月31日までの4年間に限って実施します。

なお、同一申請者に対し1回限り、1つの住宅に対して1回限りの補助となります。他の補助事業との重複は出来

ないなどの制限がありますので、詳しくは役場建設課までご連絡ください。



近場の移動に電動アシスト自転車を活用しましょう!!

地域から始めるエコ活動の一環として、電動アシスト自転車の購入をする際に費用の一部を助成する補助事業の受付をしています。

○補助事業の概要

- ・補助金額は購入費用の3分の1とし、3万円を限度額とします。
- ・補助の対象者は村内に住所を有する者です。

詳しい内容については住民課国保環境衛生係までお問い合わせください。

また役場にある電動アシスト自転車への試乗も可能ですので、お気軽に声をかけてください。

太陽光発電システム及び新・ペレットストーブの設置費の補助事業を実施しています

☆補助金額

①太陽光発電システム

住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し補助されま

す。

1キロワットあたり5万円

で上限額は20万円です。

②ペレットストーブ・薪ストーブの設置

設備導入に要した費用の3分の1以内で上限額は10万円。

☆補助金の申請には？

- 一、交付申請書と必要書類を提出していただきます。
- 二、申請内容が、審査の基準を満たせば、交付決定となります。
- 三、設置工事が完了しましたら、実績報告書と必要書類を提出していただきます。
- 四、補助金額が確定しましたら、請求書に基づき、補助金をお支払いします。

☆申請先・お問い合わせ

天龍村役場 住民課国保環境衛生係までお気軽にお問い合わせください。

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成24年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

◇募集期間

平成24年6月15日（金）から
平成24年8月31日（金）まで

◇資料の請求・お問い合わせ先

放送大学長野学習センター
〒392-0004 諏訪市諏訪1-6-1
電話 0266-58-2332(月曜日・祝日休み)

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

生ごみ処理機で燃やせるごみを減らす

生ごみ処理機の購入費の一部を助成しています

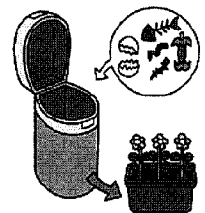
生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解し、ごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料として利用することができます。助成制度を利用して生ごみ処理機の効果を実感してみませんか？

◆対象者：天龍村に住所を有し、家庭用生ごみ処理機を購入または設置した方

◆助成額：購入価格（消費税を除く）の2分の1の額（上限は2万円、千円未満は切り捨て）

◆申請方法：購入後1年

以内に、領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）、保証書（購入日・販売店名・商品名の記載があるもの）、印鑑持参のうえ役場で申請書を作成してください。



★詳しいことは住民課までお問い合わせください。

保険証の更新、申請について

現在使用されている次の保険証などの有効期限は平成24年7月31日までとなります。

① 後期高齢者保険証
75歳以上の方(65歳以上で障害認定を受けている方)

② 国保高齢受給者証
国保加入者で70歳から74歳までの方

①と②については新しい保険証、又は受給者証をご本人へ郵送しますので、8月1日以降は新しい保険証又は受給者証をご使用ください。

③ 標準負担額減額認定証「限度額適用・標準負担額減額認定証」
これは、入院時に食事代などを減額することができるもので、住民税非課税世帯の方が対象となります。

④ 「限度額適用認定証」
70歳以下の方の入院時の医療費を所得に応じた限度額まで留めることができる認定証です。

※③と④に該当する方は下記をご覧ください。

後期高齢及び国民健康保険限度額適用認定証の更新手続きについて

上記の③と④について引き続き入院のため必要な方は、再度申請してください。

また、現在入院している方、これから入院する方や外来でも医療費が高額になる方も、医療機関の窓口でその所得区分に応じた自己負担限度額を適用するためには、「限度額適用認定証(住民税非課税世帯は限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要になりますので、申請してください。

非課税世帯の方は食事代も減額になります。ただし、保険料を滞納していると、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

○申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、印鑑、認定証(現在お持ちの方)、減額認定を受けており認定後の入院日数が90日以上の場合はその領収書

○申請場所

役場及び南支所



70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	3回目まで	4回目以降
上位所得者世帯	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

	外 来 (個人)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み 所得者世帯	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	4回目以降 44,400円
一般世帯	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	認定証の提示必要
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	認定証の提示必要

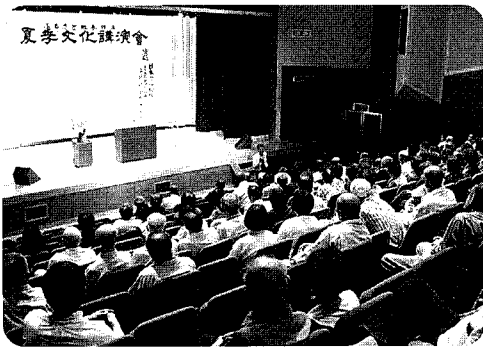
ご不明な点がございましたら、役場 住民課 国保環境衛生係までお問い合わせください。

ふるさと教養講座 夏季文化講演会

7月1日(日)、講師に元NHKアナウンサーで相撲解説でおなじみの杉山邦博先生を迎え、社会教育委員会主催の文化講演会が開催されました。

当日はあいにくの雨模様にもかかわらず、村内外から200名近くの方が聴講されました。

杉山先生は、昭和初期の横綱・玉錦から双葉山、栃若・柏嶋時代や現在の白鵬関までの話を通して「日本の心」に対する考えなどをお話しくださり、また野球中継も含めた当時の名実況の再現もしていただきなど、聴講されたみなさんも大満足の講演会となりました。✓



なんでも映像館

社会教育委員会では、教育委員会で所蔵している貴重な映像をみなさんでご覧いただく映画会「なんでも映像館」を企画し、第1回目を6月26日(火)になんでも館で開催しました。

当日は、12名の方が参加され、昭和58年に行われた水神橋の完成式典・祝賀会などの模様を上映、当時の映像に「懐かしい」「みんな若かったね」などの声があがり、上映終了



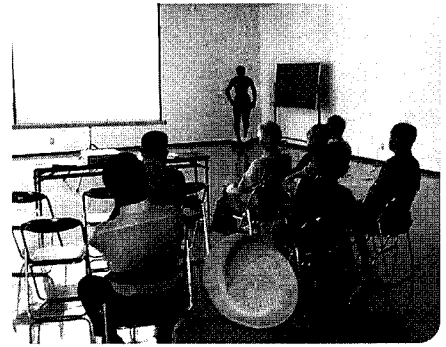
この文化講演会は、村の生涯学習の一環として毎年開催しており、今後みなさんのご意見や要望を参考にしながら、より良い講演会となるよう検討し、継続していきたいと考えています。

最後に、多くの方にご協力いただいたことに深く感謝申し上げます。

保育所と小学校 合同音楽集会

天龍保育所は現在、新築工事のため天龍小学校の中で保育を行っています。来年3月に新園舎ができるまで、園児は小学校の児童といっしょに生活をします。

写真は、6月19日(火)に行った音楽集会の様子です。保育所のみんなと「かたつむり」「あめふりくまのこ」を一緒に



みんなで仲良く輪になって

後、お茶を飲みながらの歓談では、参加された方から水神橋の工事の様子を語っていただきなど、楽しいひとときとなりました。



に歌いました。「あめふりくまのこ」は振り付きで、全員で輪になって、楽しく踊りながら歌いました。

これまでも、避難訓練、防犯訓練、プール開きなどいっしょに行ってきました。これからも、いっしょにできる活動をみつけながら交流を深めていければと思います。

地方独立行政法人長野県立病院機構

第2回看護職員募集 (看護師・助産師)

○採用予定日：平成25年4月1日
○受験資格：次のいずれの条件も満たす方

- ①昭和28年4月2日以降に生まれた方
- ②看護師免許または助産師免許を有する方

(来年3月までに取得見込みの方を含む)

○試験日及び会場

- ①平成24年8月25日(土)
須坂会場・木曾会場・駒ヶ根会場・飯田会場

- ②平成24年8月26日(日) 松本会場
- ③平成24年9月1日(土) 東京会場
- ④平成24年9月2日(日) 名古屋会場

○申込締切：8月8日(水)

◇詳細は下記のホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/kango>



役場のブッポウソウのヒナが巣立ちました

県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが今年も天龍村で営巣しました。

ブッポウソウはアジアからオーストラリアを中心に分布し、日本には夏鳥として飛来します。鮮やかな赤

橙色のくちばしと飛行中に目立つ翼の白斑が特徴で、環境省のレッドデータブックでは、絶滅危惧種に指定されています。

毎年、天龍みどりの少年団を中心に巣箱を村内各地に掛



ヒナふ化後の様子 (6月22日)

け、熱心に保護活動を行っています。

今年度も保護観察を目的として役場の巣箱内にカメラを設置し、多くのみなさんに営巣の様子を見ていただきました。

この映像を、保護活動への貴重な資料として活用していきたいと思っています。

今年巣立つヒナが来年飛来することを期待し、村民一丸となり保護活動に取り組みましょう！

【主な観察記録】

- 4・28 飛来を確認しました。
- 5・8 役場の巣箱に入りました。
- 5・24 1個目の卵を産みました。
- 6・1 5個目の卵を産みました。
- 6・21 5羽全てのふ化を確認しました。
- 7・19 全てのヒナ(5羽)が巣立ちました。

恵平村営住宅について

今年の3月に、西原の恵平へ単身者用の村営住宅2棟が完成しました。

1DKの約35㎡で、IHオール電化となっており、全室フローリング、内装は落ち着きのある茶色と白をベースとした、とてもシンプルなデザインとなっています。

今年度も恵平に同様の住宅2棟を建設する予定です。

建設予定の2棟につきましては、完成次第入居者を募集します。入居を希望される方はお早めに、役場建設課建設係までご連絡ください。

保健師だより

熱中症にご注意を！

毎日暑い日が続きますね。このような日が続くと、熱中症に注意が必要です。

熱中症とは、気温や湿度の上昇に伴い、体温が上がり様々

な症状を示します。例えば、頭痛、悪心、めまい、意識消失などでまた、脱水も起こします。

熱中症は、糖尿病、高血圧、心臓病、腎臓病、皮膚病を持っている人、高齢者に起きやすいといわれています。

予防策としては、十分な水分補給が第一です。暑い日や

汗を多くかいた日には適度な塩分を含むスポーツドリンクなどを飲みましょう。また、暑い環境を作らないことも必要です。屋内でも熱中症は起きるため、部屋の空気をこもらせず風通しを良くする工夫をしましょう。暑い日にはできるだけ屋外に出掛けないようにしましょう。

抱卵の様子 (5月21日)



緑の募金にご協力ありがとうございました

みなさんのご協力により天龍村全体で103,791円が集まりました。

この募金は地域の緑化、みどりの少年団活動への補助及び森林づくりに還元されます。

天龍村

ふるさと夏まつり

8月15日(水)

☆ところ：天龍中学校グラウンド
☆夜店、アトラクション、盆踊り、煙火大会など

